

## 7. (19) 特別金利定期預金に関する特約

特別金利定期預金（以下、「この預金」といいます）は、預金等共通規定・定期預金共通規定・自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期規定）の定めるところに加え、以下の規定によりお取扱いいたします。

※定期預金通帳には、「スーパー定期預金」と記載されます。

### 1. 取扱店

全営業店（コンサルティングプラザ・ふくぎんプラザを除く）

### 2. 取扱期間

2026年6月29日（月）～2026年8月31日（月）

### 3. ご利用いただけるお客さま

個人のお客さま

### 4. 預金種類

自由金利型定期預金（M型）（以下、「スーパー定期」といいます）

### 5. 預入原資

福井銀行に新たにお預け入れいただいた資金

他の金融機関などからのお振込みまたは現金等のお預入れにより、福井銀行にご入金いただいた新規資金（賞与、退職金、相続資金なども含む）となります。

福井銀行で保有している金融商品の売却代金、配当金等、また福井銀行から出金、お振込みされた資金等（福井銀行間での振替等）は対象外となります。

### 6. 申込期限

この預金の申込期限は、新規資金のご入金日から2か月後の応当日（同日が休日の場合も含みます。）までに限ります。

### 7. 預入金額

10万円以上

### 8. 預入期間

1年

（自動継続扱いのみとなります。満期日のお利息の受取方法には、指定口座へご入金する方法と、元金に組入れてご継続する方法があります。）

### 9. 適用金利

初回のみ特別金利を適用します。

- ①通常プラン 年0.8%
- ②給与・年金受取プラン 年0.9%

※上記の初回特別金利は、当初お預入れ期間（1年のみ）の適用となり、自動継続後の適用利率は自動継続日のスーパー定期1年ものの店頭表示利率となります。

利息は、20.315%の源泉分離課税となります。

2037年12月31日まで「復興特別所得税」が課税されるため、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。

※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。

満期日到来後は、一般のスーパー定期として継続し、以後この預金としては取扱いいたしません。継続後の適用利率は、継続日における店頭表示利率となります。

## 10. お預入時に確認させていただく事項

この預金は、次に掲げる事項について確認させていただきます。

### 【通常プラン】

福井銀行で新たにお預入れされた資金※1であること。

※1：他の金融機関などからのお振込みまたは現金等のお預入れにより、福井銀行にご入金いただいた新規資金（賞与、退職金、相続資金なども含みます。）であること。

### 【給振・年金受取プラン】

通常プラン※1での確認事項に加え、福井銀行で「給与振込※2」または「年金受取※3」されていること。

※2：福井銀行で給与のお受け取りであることを確認できない場合は、対象外となる場合があります。

※3：年金の種類は「公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金等)」です。

年金を既に福井銀行でお受け取りのお客さまは「年金お受け取り口座の預金通帳」をご提示ください。

年金を新たに福井銀行でお受け取りになるお客さまは「年金請求書」または「年金受給権者住所・支払機関変更届」にお受け取り金融機関として福井銀行をご指定のうえ、窓口にご提出ください。

## 11. 各種取引の制限

この預金は、次に掲げるお取引のご利用はできません。

- ①ATM を利用したお預入れ・払戻し
- ②インターネットバンキングを利用したお預入れ
- ③Web 口座へのお預入れ

## 12. 規定の適用

この預金に関して、本特約と預金等共通規定・定期預金共通規定・自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期規定）において異なる定めがある場合は、本特約の定めが優先して適用されます。

以 上